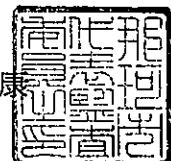


那珂市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成26年度定期監査の結果について、別紙のとおり公表します。

平成27年3月26日

那珂市代表監査委員 萩 谷 真 康



那監第 61 号
平成27年3月26日

那珂市長	海野 徹 様
那珂市議會議長	助川 則夫 様
那珂市教育委員会委員長	小笠原 聖華 様
那珂市選挙管理委員会委員長	吉野 四郎 様
那珂市農業委員会会长	吉原 誠一 様
那珂市固定資産評価審査委員会委員長	高村 和正 様

那珂市監査委員 萩谷 真康

那珂市監査委員 福田 耕四郎

平成26年度那珂市定期監査の結果及び意見について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成26年度の定期監査を実施したので、
同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり監査の結果に関する報告及び意
見を提出します。

担当
監査委員事務局 寺山・猪野
内線 572

平 成 26 年 度
定 期 監 查 報 告 書

那 珂 市 監 查 委 員

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定期監査

2 監査の範囲

平成26年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、又は、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の方法

監査に当たっては、対象部課等から提出された資料に基づき、予備監査として補助職員により関係書類の監査を実施した。本監査においては、対象部課長等から提出資料に基づき説明を受け、質疑を行うとともに、出先機関については、現地において監査を実施した。

5 監査の期間

平成26年10月1日から平成27年2月26日まで

6 監査の対象及び監査日

監査対象		予備監査	本監査
行財政改革推進室（監査委員事務局）		平成27年 2月 6日	平成27年 2月 26日
企画部	秘書広聴課（市民相談室）	平成26年 11月 11日	平成26年 11月 25日
	政策企画課（情報政策室）	平成26年 12月 5日	平成26年 12月 25日
総務部	総務課 (選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局)	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 24日
	財政課	平成27年 2月 6日	平成27年 2月 26日
	税務課	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 24日
	収納課	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 24日
	瓜連支所	平成27年 1月 9日	平成27年 1月 28日
市民生活部	市民協働課	平成27年 2月 6日	平成27年 2月 24日
	ふれあいセンターよこぼり	平成27年 1月 8日	平成27年 1月 28日
	ふれあいセンターごだい	平成27年 1月 8日	平成27年 1月 28日
	ふれあいセンターよしの	平成27年 1月 8日	平成27年 1月 28日
	総合センターらぽーる	平成27年 1月 9日	平成27年 1月 28日
	市民課	平成26年 12月 5日	平成26年 12月 25日
	那珂聖苑	平成27年 1月 6日	平成27年 1月 28日
	環境課(消費生活センター)	平成27年 2月 5日	平成27年 2月 26日
	防災課	平成27年 2月 4日	平成27年 2月 26日

監査対象		予備監査	本監査
保健福祉部	社会福祉課	平成27年 2月 5日	平成27年 2月 25日
	こども課	平成27年 2月 6日	平成27年 2月 24日
	菅谷保育所	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 28日
	額田保育所	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 28日
	地域子育て支援センター	平成26年 10月 2日	平成26年 10月 28日
	こども発達相談センター	平成26年 10月 2日	平成26年 10月 28日
	介護長寿課	平成27年 2月 5日	平成27年 2月 25日
	保険課	平成26年 10月 2日	平成26年 10月 27日
	健康推進課	平成26年 10月 2日	平成26年 10月 28日
産業部	農政課	平成27年 1月 7日	平成27年 1月 26日
	商工観光課	平成27年 2月 4日	平成27年 2月 24日
建設部	土木課(用地室)	平成27年 1月 8日	平成27年 1月 27日
	都市計画課	平成27年 1月 9日	平成27年 1月 27日
	建築課	平成27年 1月 6日	平成27年 1月 27日
上下水道部	下水道課	平成27年 1月 9日	平成27年 1月 27日
	水道課	平成26年 12月 5日	平成26年 12月 25日
会計課		平成26年 10月 2日	平成26年 10月 27日
議会事務局		平成26年 11月 4日	平成26年 11月 25日
農業委員会事務局		平成27年 1月 7日	平成27年 1月 26日
教育委員会	学校教育課(指導室)	平成26年 12月 5日	平成26年 12月 25日
	学校給食センター	平成26年 10月 1日	平成26年 10月 28日
	菅谷小学校	平成26年 11月 11日	平成26年 11月 21日
	菅谷東小学校	平成26年 11月 4日	平成26年 11月 25日
	菅谷西小学校	平成26年 11月 5日	平成26年 11月 25日
	五台小学校	平成26年 11月 11日	平成26年 11月 21日
	第一中学校	平成26年 11月 11日	平成26年 11月 27日
	第四中学校	平成26年 11月 12日	平成26年 11月 27日
	菅谷幼稚園	平成26年 11月 4日	平成26年 11月 27日
	菅谷西幼稚園	平成26年 11月 4日	平成26年 11月 21日
	五台幼稚園	平成26年 11月 11日	平成26年 11月 25日
	生涯学習課	平成26年 12月 1日	平成26年 12月 25日
	スポーツ推進室	平成27年 1月 7日	平成27年 1月 27日
	図書館	平成27年 2月 5日	平成27年 2月 26日
消防本部	中央公民館	平成27年 2月 4日	平成27年 2月 26日
	歴史民俗資料館	平成27年 1月 7日	平成27年 1月 27日
総務課、予防課、警防課、通信指令室、東消防署、西消防署		平成27年 2月 4日	平成27年 2月 26日

第2 監査の結果

1 行財政改革推進室・監査委員事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 企画部

(1) 監査対象課等

秘書広聴課（市民相談室）、政策企画課（情報政策室）

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別の意見

秘書広聴課について、情報発信力強化事業なども実施しており、市の情報発信や府内での情報の共有については適切に対応していく必要があると思われる。

政策企画課について、企業立地促進事業等の事務の執行にあたっては、他市における誘致の事例なども参考にし、企業の誘致を進めていく必要があると思われる。

3 総務部

(1) 監査対象課等

総務課（選挙管理委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局）、財政課、税務課、収納課、瓜連支所

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別の意見

総務課について、各課において長時間の時間外勤務が継続する例が見受けられるが、慢性的な長時間の時間外勤務は、本人や家族の生活にも想定できない影響を与えるおそれがあるため、原因を個別具体的に把握し、解消していくための方策を検討する必要があると思われる。

財政課について、各課職員が適切に財務に関する事務を執行することができるよう、財政課が過去に通知した「財務会計の事務処理事項と留意点」について、毎年度、定期的に、広く職員に周知する必要があると思われる。

税務課について、給与所得にかかる市民税については、給与支払者による特別徴収を原則としたが、事業所が小規模な場合などは、実施にあたり事業所に負担がかかる場合も想定される。今後も、市税に対する理解を求め、取組みを継続する必要があると思わ

れる。

4 市民生活部

(1) 監査対象課等

市民協働課（ふれあいセンターよこぼり、ふれあいセンターごだい、ふれあいセンターよしの、総合センターらぼーる）、市民課（那珂聖苑）、環境課（消費生活センター）、防災課

(2) 監査の結果

財務に関する事務のうち、下記事項については、速やかに是正又は改善することが望ましいと認められた。また、下記事項以外については、適正に執行されていると認められた。

- 契約伺いに随意契約の理由が記載されていないものが見受けられるため、速やかに改善すべきである。（市民協働課）

(3) 個別の意見

市民協働課について、各コミュニティセンターにおける定期清掃などの保守契約の仕様がセンター毎に異なるため、必要な見直しを行い、適切に管理する必要があると思われる。

防災課について、市が補助金を支出している那珂市交通安全推進協議会は、全て市補助金で運営されており、事務運営も市が関与しているため、市の予算で執行することを検討すべきではないかと思われる。

5 保健福祉部

(1) 監査対象課等

社会福祉課、こども課（菅谷保育所、額田保育所、地域子育て支援センター、こども発達相談センター）、介護長寿課、保険課、健康推進課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別の意見

介護長寿課について、高齢者住整備資金貸付金の未収金の対応に当たっては、適切な債権管理を行い、必要な滞納処分を行う必要があると思われる。

保険課について、国民健康保険特別会計（事業勘定）一般保険者返納金の未収金の対応に当たっては、適切な債権管理を行い、必要な滞納処分を行う必要があると思われる。

6 産業部

(1) 監査対象課等

農政課、商工観光課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

農政課について、しどりの湯を閉館したところであるが、建物を維持管理するためにも経費が必要であることから、今後の活用について、速やかに方向性を示す必要があると思われる。

7 建設部

(1) 監査対象課等

土木課（用地室）、都市計画課、建築課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

土木課について、未登記道路整備事業は、市側の要因によるものは対応が完了したことであるが、地権者側の要因など、その他のものについても、速やかに対応する必要があると思われる。

建築課について、市営住宅使用料の未収金の対応に当たっては、適切な債権管理を行い、必要な滞納処分を行う必要があると思われる。

8 上下水道部

(1) 監査対象課等

下水道課、水道課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

水道課について、今後予定されている施設・設備の更新のため、より多くの内部留保資金が必要なことから、一層の経費削減に努める必要があると思われる。

9 会計課

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(2) 個別的意見

支払審査における検収調書の取扱いについて、財政課が通知した「財務会計の事務処理事項と留意点」のとおり対応するか、または検収の実態に即して通知を見直しするよう、財政課とともに速やかに検討する必要があると思われる。

また、基金は、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、確実かつ効率的に運用することが求められている。しかし、現在、土地開発基金における土地・債権、印紙等購買基金における印紙・証紙を除き、市が有するすべての基金は、預入期間が1年未満の短期定期預金及び普通預金にて運用していることから、効率的な運用がなされているとは言い難い。基金の設置目的に沿って、運用金額及び運用期間に応じ、早急に最も確実かつ効率的な運用を図る必要があると思われる。

10 議会事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

11 農業委員会事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務のうち、下記事項については、速やかに是正又は改善することが望ましいと認められた。また、下記事項以外については、適正に執行されていると認められた。

- 市が負担金を支出し、職員が事務の執行している団体について、団体の資金を払戻・振込する際に、複数の職員による確認が行われていないものが見受けられたため、直ちに修正するよう指摘した。今後の事務においても留意すべきである。

12 教育委員会

(1) 監査対象課等

学校教育課（指導室、学校給食センター）、菅谷小学校、菅谷東小学校、菅谷西小学校、五台小学校、第一中学校、第四中学校、菅谷幼稚園、菅谷西幼稚園、五台幼稚園、生涯学習課（スポーツ推進室、図書館、中央公民館、歴史民俗資料館）

(2) 監査の結果

財務に関する事務のうち、下記事項については、速やかに是正又は改善することが望

ましいと認められた。また、下記事項以外については、適正に執行されていると認められた。

- 契約に係る事務について、契約後、支出負担行為が未入力であったものが見受けられたため、直ちに修正するよう指摘した。今後の契約事務においても留意すべきである。(生涯学習課図書館)
- 契約伺いに随意契約の理由が記載されていないものが見受けられるため、速やかに改善すべきである。(生涯学習課歴史民俗資料館)

(3) 個別の意見

学校教育課について、各小学校の現在使用していないプールは、消防水利として使用することとしているため、日常的な管理は継続する必要が生じている。消防水利として活用する必要性があるかどうか、検討を進める必要があると思われる。

また、中学校における部活動に係る経費の負担について、生徒が積極的に活動することができるよう、効果的に支援する必要があると思われる。

さらに、幼稚園保育料をはじめとする未収金の対応に当たっては、適切な債権管理を行い、必要な滞納処分を行う必要があると思われる。

学校教育課学校給食センターについて、学校給食費徴収金をはじめとする未収金の対応に当たっては、適切な債権管理を行い、必要な滞納処分を行う必要があると思われる。

また、瓜連給食センターの統合について、スムーズな移行に向け適切に対応する必要があると思われる。

生涯学習課歴史民俗資料館について、史料に応じて適切に保管及び展示をすることができるよう、施設・設備のありかたを含め検討する必要があると思われる。

13 消防本部

(1) 監査対象課等

総務課、予防課、警防課、通信指令室、東消防署、西消防署

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別の意見

警防課について、各小学校の現在使用していないプールは、消防水利として使用することとしているため、日常的な管理は継続する必要が生じている。消防水利として活用する必要性があるかどうか、検討を進める必要があると思われる。

第3 総括的意見

全課をとおし、財務に関する事務の認識に差が見受けられた。例として、託児謝礼金について、社会福祉法人那珂市社会福祉協議会（ファミリーサポートセンター）に役務費として支出すべきものを報償費から支出しているものが見受けられた。

また、物品の検収について、財政課が過去に通知した「財務会計の事務処理事項と留意点」において、物品等の購入にあっては請書又は契約書によって購入したものうち同通知で指示のあったものについて物品検収調書を作成することとしており、支出命令に添付することとしている。しかし、特に消耗品費、賄材料費、原材料費、印刷製本費においては添付されていないものが多数見受けられた。

このため、通知のとおり対応するか、または検収の実態に即して通知を見直しするよう、速やかに検討する必要があると思われる。さらに、各課職員が適切に財務に関する事務を執行することができるよう、この通知については、毎年度、定期的に、広く職員に周知する必要があると思われる。

各施設における定期清掃などの保守契約の仕様について、個々の保守の必要性を直ちに示すことができない例が見受けられた。

単純に前年度と同様の内容とするのではなく、必要な見直しを行い、適切に管理していく必要があると思われる。

市税以外の未収金について、滞納状況とその理由は明確に把握しているものの、債権の確保のため、積極的な措置が取られているとは言い難い例が見受けられた。一方で、不納欠損処分が相当と思われるものの、適時に処分されているとは言い難い例も見受けられた。

時機を失せず必要な滞納処分を行うことができるよう、適切に対応する必要があると思われる。

基金について、会計課における個別的意見でも述べたが、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、確実かつ効率的に運用することが求められている。しかし、現在、土地開発基金における土地・債権、印紙等購買基金における印紙・証紙を除き、市が有するすべての基金は、預入期間が1年未満の短期定期預金及び普通預金にて運用していることから、効率的な運用がなされているとは言い難い。

基金の設置目的に沿って、最も確実かつ効率的な運用を図るためにには、各課における実施計画策定や予算編成作業等も参考に、長期的な見通しを持って対応する必要があると思われる。

職員の時間外勤務について、総務部における個別的意見でも述べたが、各課において長時間の時間外勤務が継続する例が見受けられる。慢性的な長時間の時間外勤務は、本人や家族の生活にも想定できない影響を与えるおそれがあるため、原因を個別具体的に把握し、解消していくための方策を検討する必要があると思われる。

また、定年退職者数がピークを迎える一方、新規に採用される職員のほか、定期人事異動の対象となる職員も多数にのぼっている。職員の資質の向上を図り、滞りなく業務が遂行できる

よう、さまざまな機会を活用し効果的に研修を行う必要があると思われる。

事務を処理するに当たっては、市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう、また、組織及び運営の合理化に努めるようご留意いただきたい。